

## 都留市地域公共交通実証運行実施計画（案）

### 1 目的

都留市地域公共交通総合連携計画策定の取り組み方針（平成23年6月28日企画会議決定）に基づき、都留市地域公共交通総合連携計画を策定するため実証運行を実施する。

### 2 実証運行実施期間

平成23年10月17日（月）～12月16日（金）※土日祝日除く

### 3 利用料金

- (1) 大人（中学生以上）・・・・・・・・・・100 円
- (2) 小人（小学生）・・・・・・・・・・50 円
- (3) 乳幼児（歳未満）・・・・・・・・・・無料

### 4 運行の形態

#### (1) 市内循環バス

- ① 運行方式：富士急山梨バス株式会社による路線定期運行を行なう。  
10月17日（月）～11月16日（水）（低炭素地域づくり面的対策推進事業補助金）  
11月17日（木）～12月16日（金）（市単独事業として実施）
- ② 乗降方式：
  - a. 既存の停留所を使用。
  - b. 法能線（市道）については、新たに停留所を設置。
- ③ 車両：小型の低炭素車両バスを使用 ※事業者との調整による
- ④ 運行ルート：  
谷村（下谷、中谷、上谷）地区、三吉地区（法能、戸沢、玉川）を循環する。  
（別紙1参照）
- ⑤ 運行ダイヤ：1日6便（右回り・左回り各3便）  
※ ダイヤについては、後日事業者と調整する。朝、昼、夕の便を予定

(2) デマンド型乗合タクシー

① 運行方式：利用者の要求（デマンド）に応じて運行を行う。

10月17日(月)～12月16日(水)（市単独事業として実施）

② 利用方法

- 利用者は予約制とし、1時間前までに、委託事業者で電話で、乗車を希望する時間帯と規定路線内の乗車希望場所を連絡する。ただし、朝第1便については、前日午後4時までの予約とする。
- 予約の受け付けは、委託されたタクシー事業者が直接行うものとし、乗り合いにより規定のルートを実行する。
- 予約受付時間は、午前8時から午後4時とする。

③ 車両：ジャンボタクシー、もしくはセダン型タクシー車両

④ 運行エリア：（別紙2参照）

a 盛里地区（禾生地区の一部を経由）～市立病院

b 東桂地区の既定の路線～市立病院

⑤ 運行時間帯（出発時間）（※循環バスとの調整が必要なため要調整）

a 盛里地区 往路(盛里地区～市立病院) 8時、11時、15時

復路(市立病院～盛里地区) 10時、12時、17時

b 東桂地区 往路(東桂地区～市立病院) 8時、11時、15時

復路(市立病院～東桂地区) 10時、12時、17時

⑥ 乗車・下車場所：

乗車場所はバス停及びバス停がない場合は、地域との協議によりあらかじめ定めた場所とする。下車場所については、既定路線内の利用者の申し出のあった場所とする。

⑦ その他：

乗車予定時間について複数予約が入った場合の送迎時間の変更の利用者への連絡方法については、委託事業者と別途協議する。

(3) 宝地域における朝夕通勤・通学のバス増便（通勤・通学者を対象とした実証運行）

① 運行方式：現状運行している宝鉾山線において、通勤・通学者を対象とした朝夕のバスの増便

10月17日(月)～11月16日(水)（低炭素地域づくり面的対策推進事業補助金）のみの実施

## 5 実証運行に向けた啓発活動

### 【実施時期及び実施内容】

- 7月 新たな路線における停留所設置に向けた地域住民への説明
- 8月～9月 各自治会へ実証運行実施のお知らせ配布  
該当地域説明会の実施  
(谷村地域、三吉地域、禾生地域、宝地域、盛里地域、東桂地域)
- 9月 広報、HPを通じて実証運行のお知らせ(循環バス)
- 10月 広報、HPを通じて実証運行のお知らせ(デマンドタクシー)
- 9月～11月 啓発イベント等の実施
- (1) 利用促進事業：公共交通利用のメリットをPR等
    - ① 商工会におけるポイント付与事業
    - ② 産業祭りとのタイアップ
    - ③ 月待ちの湯におけるイベント事業
    - ④ イベントバスの実施
    - ⑤ その他積極的利用
  
  - (2) 低炭素まちづくり事業
    - ① 各企業へノーカーデーの呼びかけ
    - ② 市役所内のノーカーデーの促進(宝地域)
    - ③ 公共交通の積極的利用の呼びかけ
  
  - (3) 利用における安性の確保
    - ① 停留所周辺の安全への配慮(停留所設置の際の安全性の確認等)
    - ② 利用者の安全性の確保
  
  - (4) 利用しやすい情報の提供
    - ① わかりやすい時刻表、停車場所、路線案内の提供
    - ② 利用ケースごとのお出かけモデルの作成(地域ごと、時間ごと)
- 12月 連携計画策定に向けた地域意見の収集と今後の公共交通利用の活性化策の検討
- ① イベントバス運行の検討
  - ② ノーカーデーの積極的実施
  - ③ 公共交通利用による健康維持事業の展開
  - ④ 公共交通利用者への優遇措置
  - ⑤ 利用しやすい公共交通利用の情報提供 等の検討

【9月～11月 啓発イベント等の実施内容の詳細】

事業内容	活動主体	担当課
1. 利用促進事業：公共交通利用のメリットをPR等 例) 広告へのバス乗車券の掲載や、お店等利用者への帰りのバス券の配布など		
① 商工会におけるポイント還元事業 ・十三の市とのタイアップ等	商工会・青年会議所	産業観光課
② 産業祭りとのタイアップ（日曜日）	商工会	産業観光課
③ 月待ちの湯におけるイベント事業の開催 ・健康増進事業 ・どぶろく「和みの月」	観光振興公社	産業観光課 健康推進課
④ イベントバスの実施 ・つるビーとお散歩号の運行等	観光振興協会 青年会議所	産業観光課 福祉課
⑤ その他積極的利用 ・協働のまちづくり事業等での啓発 ・公共交通を利用したフィールドワークの展開	市民 大学 市内学校	政策形成課 学校教育課
2. 低炭素まちづくり事業		
① 各企業へノーカーデーの呼びかけ	経営者連絡協議会	環境創造室・産業観光課
② 市役所内のノーカーデーの促進	市	行政管理課
③ 公共交通の積極的利用の呼びかけ	市民	環境創造室・政策形成課
3. 利用における安性の確保		
① 停留所周辺の安全への配慮（停留所設置の際の安全性の確認等）	事業者・市	基盤整備課
② 利用者の安全確保	事業者・市	政策形成課
4. 利用しやすい情報の提供		
① わかりやすい時刻表、停留所、路線案内等の情報の提供	事業者・市	政策形成課 市立病院
② 利用ケースごとのお出かけモデルの作成（地域ごと、時間ごと）	市	政策形成課
③ 利用マナーの啓発	市	学校教育課 政策形成課